

平成20年度財団法人茨城県消防協会事業計画

事業名	計画の概要
<p>1 啓発普及事業</p> <p>(1)機関紙「茨城消防」の発行</p> <p>(2)火災予防運動</p> <p>(3)「日本消防」の配布</p> <p>(4)新聞紙上及びラジオによる 防火・防災思想の普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城消防」を隔月6,400部発行し、消防団・消防本部・その他消防関係者に配布する。 ・消防庁並びに（財）日本消防協会が行う秋季及び春季火災予防運動に呼応して、火災予防運動を展開し、火災予防思想の普及高揚を図る。 ・防火ポスターの配布 ・（財）日本消防協会が発行する「日本消防」を各市町村・各消防本部に毎月配布する。 ・新聞掲載及びラジオ放送による火災予防や防災の広報を行い、県民の防火防災思想の普及高揚を図る。
<p>2 消防団活性化事業</p> <p>(1)地区別団長等懇談会</p> <p>(2)地域交流活動促進助成</p> <p>(3)女性消防団結成促進助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内6支部において、消防団長・消防主管課長による懇談会を開催し、消防団活性化対策等についての意見交換を行う。 ・地域ぐるみの防災体制を促進するため、消防団員相互及び消防団と地域住民・企業等との交流活動等を行う消防団に経費の一部を助成する。 ・消防団員減少対策として、機能別消防団の結成促進と合わせ、男女共同参画型社会の形成を推進し、女性の持つ特性を生かしながら消防活動を実施する女性消防団を、平成19年度から概ね3年程度で県内全市町村に結成されるよう促進を図る。 <p>その際、結成する消防団に対し、活動服の製作等に要する経費の一部を助成する。</p>
<p>3 教育指導事業</p> <p>(1)消防操法審査員研修会</p> <p>(2)消防団長研修会</p> <p>(3)理事研修会</p> <p>(4)支部消防団員教育訓練助成</p> <p>(5)海外消防事情視察研修助成</p> <p>(6)婦人防火クラブ助成</p> <p>(7)茨城県幼少年婦人防火委員会助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ操法大会審査員養成のための研修会を開催し、審査技術の向上を図る。 ・消防団長を対象に、県と共催により研修会を開催し、消防団を巡る諸問題を、研究協議する。 ・消防協会理事・監事を対象に、県外の消防事情視察研修を行う。 ・消防協会支部の行う教育訓練事業（操法・規律等）に要する経費の一部を助成する。 ・（財）日本消防協会等主催の海外消防事情視察研修参加者に対し、その経費の一部を助成する。 ・婦人防火クラブを育成・支援するため、県婦人防火クラブ連絡協議会に経費の一部を助成する。 ・茨城県幼少年婦人防火クラブを育成・支援するため、茨城県幼少年婦人防火委員会に経費の一部を助成する。

事業名	計画の概要
(8) 消防長会助成 (9) 消防纏会助成 (10) 支部活動助成 (11) 婦人防火クラブ指導者研修会助成 (12) 消防団員指導員研修会 (13) 日本消防協会消防団幹部研修・幹部候補中央特別研修 (14) 女性消防団結成促進大会	<ul style="list-style-type: none"> ・消防長会を支援するため、研究会活動に要する経費の一部を助成する。 ・元消防団長等で構成する消防纏会の活動を支援するため、経費の一部を助成する。 ・県内6支部の活動に要する経費の一部を助成する。 ・自主防火防災に対する理解を深めてもらうとともに、自主防災組織の整備を図るため、婦人防火クラブの指導者を対象に防火防災の研修会を実施する。 ・(財)日本消防協会の補助により、県立消防学校において消防団員指導員養成課程を実施する。 ・(財)日本消防協会主催により実施される、消防団幹部特別研修及び国民保護法制研修に県内消防団幹部を、また消防団幹部候補中央特別研修に県内の比較的若い男女消防団員を派遣する。 ・女性消防団の結成を促進するため促進大会を実施する。
4 大会開催事業 (1) 消防大会 (2) 消防ポンプ操法大会 (3) 幼年・少年・婦人防火大会 (4) 消防救助技術大会 (5) 全国消防操法大会への出場 (6) 出初式	<ul style="list-style-type: none"> ・県と共催により消防防災思想の高揚と消防関係者の大同団結を図るため開催する。 なお、本年は自治体消防体制60周年記念事業とする。 ・消防職・団員・妻女等の定例表彰と、記念事業として特別表彰を行う。 ・消防団員の消防ポンプ操法技術の向上を図るため、県と共催で県内7地区で開催する。 なお、自治体消防体制60周年記念事業として、各地区優勝チームによる県大会を実施する。 ・県幼少年婦人防火委員会、県婦人防火クラブ連絡協議会と共催により県内の民間防火組織の交流を深め、火災予防思想の高揚を図るため開催する。 ・消防職員の救助技術の向上を図るため、消防長会に運営を委託して開催する。 ・(財)日本消防協会が主催する「第21回全国消防操法大会」が自治体消防体制60周年記念事業として、東京ビッグサイトで開催されることから、本県代表として小型ポンプの部に大子町消防団が出場する。 ・県内の消防出初式等に出席する。
5 福祉厚生事業 (1) 日本消防協会定例表彰 (2) 退職消防団員報償 (3) 死亡消防職・団員表彰 (4) 消防関係者叙勲・褒章等受章	<ul style="list-style-type: none"> ・日本消防協会定例表彰の候補団体・個人を推薦する。 ・在職期間5年～15年の退職消防団員に感謝状及び記念品を贈呈する。 ・在職期間5年未満の消防団員及び現職消防職員に感謝状を贈呈する。 ・春、秋消防関係者叙勲・褒章等の受章者を招待し、祝賀会を開催する。

事業名	計画の概要
祝賀会 (5) 消防殉職者慰霊祭 (6) 弔慰見舞 (7) 消防協会ガイドブック等の作成 (8) 福祉共催制度等への加入促進 6 海外支援事業 海外消防機関への災害時の義援及び消防資機材の寄贈等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 殉職消防職・団員の遺族を招いて慰霊祭を執行する。 ・ 傷病、死亡等の会員に弔慰見舞金を贈呈する。 ・ 消防協会のガイドブック等を作成し消防関係機関に配布する。 ・ (財) 日本消防協会が行う福祉共済制度等への消防職団員の加入促進を図る。 ・ 海外の災害に対する義援及び消防資機材等の不足により、消防活動に支障をきたす国に対し、国際交流として、使用した消防自動車等を寄贈する。